

平成30年度の小栗山サンスポーツランドは、4月下旬にオープン予定です。
敷地内にあるスケートパークは、昨秋、2週間ほどプレオープンし、
今年は本格オープンになります。頻繁にご利用される方にはシーズン券を
用意していますので、開場期間中の営業時間内であればいつでもご利用いただけます。
4月1日より、南魚沼市の「HIGH PUSH」さんでシーズン券を先行発売していますので、
下記の方法でお申し込みください。

A. メールでのお申込み

- ①「シーズン券申込書」をダウンロードし、必要事項を記入してスキャンする。
- ②①の申込書と申込者本人のカラー写真(詳細は申込書をご覧ください)をメールで「HIGH PUSH」さんに送信する。
- ③スケートパークの利用前に「HIGH PUSH」さんで、シーズン券を受け取り、代金を支払う。
※本人確認できるもの(自動車運転免許証、保険証など)、スポパラ会員証(スポパラ会員のみ)をご持参ください。

B. 直接店舗に申し込む場合、

- ①「シーズン券申込書」をダウンロードし、必要事項を記入する。
- ②①の申込書と代金、本人確認できるもの(自動車運転免許証、保険証など)、申込者本人のカラー写真(裏面に記名)、スポパラ会員証(スポパラ会員のみ)を「HIGH PUSH」さんに持参する。
- ③シーズン券を受け取り、代金を支払う。

※「HIGH PUSH」さんで発行された仮領収証は、小栗山サンスポーツランドで本領収証に引き換えますので、ご利用の際、お声掛けください。

HIGH PUSH

南魚沼市六日町123-4(JR六日町駅東口から徒歩3分)

営業時間 13:00~21:00(水曜定休/臨時休業する場合あり)

☎025(770)0808

e-mail:taco@highpush.biz

2018 小栗山サンスポーツランド
スケートパークシーズン券申込書

No.H18

平成 年 月 日

指定管理者 公益財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社 あて

裏面記載の注意事項を了承のうえ、写真を添えて下記の通り申し込みいたします。

フリガナ		男・女	電話番号	自宅
氏名				携帯
住所	〒			
生年月日	昭和・平成	年 月 日(歳)	学年	小・中 高・大 年

該当する金額に○	一般		スポパラ会員(No.1800)		領収印		
	県内	大人	12,000円	県内		大人	8,400円
		高校生以下	6,000円			高校生以下	4,200円
	県外	大人	18,000円	県外		大人	12,600円
高校生以下		9,000円	高校生以下		6,300円		

受付者:

縦3cm×横2.5cmの本人のカラー写真1枚と、本人確認できるもの(自動車運転免許証、保険証など)、
スポパラ会員証(スポパラ会員のみ)をご持参ください。

※カラー写真はサングラス・帽子不可、プリクラ・スナップ不可

◆◆◆◆裏面もご記入ください◆◆◆◆

No.H18

仮領収証

平成 年 月 日

様

¥

ただし、小栗山サンスポーツランドスケートパークシーズン券代金として上記正に領収しました。

申込受付店
新潟県南魚沼市六日町123-4
HIGH PUSH
金澤貴澄

誓約書

私(親権者)は、今年度営業終了日までの間、施設管理者の指示に従い、施設利用基準を守り、自分や他の利用者の安全確保について十二分に留意して施設を利用することを誓約いたします。

平成 年 月 日

登録者 署名・捺印 印

申請者が記入

(登録者が中学生以下の場合)

親権者	署名・捺印	印
	生年月日	昭和・平成 年 月 日
	住所	〒
	電話番号	自宅 携帯

親権者が記入

※小学生以下の利用は、保護責任者の同伴(一緒にプレーするか見守り)が必要です。
(別紙「保護責任者申出書」を提出してください。)

注意事項

- 本券は2018シーズン営業期間内のみ有効となります。
- ご利用する際、必ずシーズン券を管理棟受付に提出してください。提出がない場合、施設は利用できません。
- シーズン券は、記載されている本人のみ利用可能です。他人への譲渡、貸与などはできません。
- シーズン券発行後、払い戻し、現金等への交換はいたしません。(営業期間前を含む)
- シーズン券を紛失しても再発行はいたしません。大切に保管してください。
- 施設利用基準に違反したり、施設管理者の指示を守れない場合、又は不正利用があった場合、シーズン券を無効とすることがあります。
- 施設の安全管理及び衛生管理上、予告なく休場、又は開場時間を変更する場合がありますがご了承ください。

◎ 申込書に記載された個人情報、施設の運営に関する以外には一切使用いたしません。

◎ 仮領収証の発行を受けた方には、現地管理棟で本領収証と引き換えます。

- ◆ 自分自身の体を守るため、衣服は必ず着用し、自己責任において防具を着用してください。
- ◆ 中学生以下の方はヘルメットの着用は義務としますが、高校生以上の人においても自損・もらい事故などが十分考えられますので、ヘルメットを被るようお願いいたします。万が一があつてからでは遅いということを、各自が深く認識して滑走してください。
- ◆ 利用時間外、休場日等の利用は不法侵入であり、犯罪となります。利用時間を厳守してください。